

はしがき

令和4年は、令和3年に引き続き、変異する新型コロナウイルスの感染拡大に大きな影響を受けた一年となった。

令和3年11月、政府において、感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるように行動制限の緩和の取組を進めていくという方針が決定され、これまで講じられてきた移動制限等が一定程度緩和された。

しかし、同年末に新たな変異ウイルスとしてオミクロン株が出現し、世界的に感染者が増加する中であって、日本においても感染拡大防止のための対策を強力に進められたところではあるが、令和4年においては、8月及び12月を中心として新規陽性者数が過去最多を更新することとなった。

このような状況から、本県労働委員会としても、企業視察研修の3年ぶりの実施、対面による総会の開催増加など、感染拡大前の事業実施への復帰を模索してきたが、一方で、感染症の拡大を防ぐために、WEB形式による研修の実施、事業の中止や延期、規模の縮小等を余儀なくされ、この一年間の活動は新型コロナウイルス流行前の年とはそれぞれに異なる状況となっている。

具体的には、それぞれの章で述べることとするが、ここでは以下の点を包括的に指摘しておく。

- 全国規模又は中四国地区の会議のWEB形式による会議開催方式への変更等
- セミナー等の開催の中止
- 日曜労働相談会の当日受付方式から予約制に変更しての開催又は中止、一斉街頭PRの中止

本年報の内容を確認したり、前後の年と比較対照する際は、本年はこのような状況下においての活動となったことを意識願いたい。